

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月1日
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 弘和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 兼 コーポレート統括本部長 坂本 寛樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 兼 コーポレート統括本部長 坂本 寛樹
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド 西日本支店 (大阪府大阪市北区豊崎二丁目7番15号) 株式会社ラックランド 東関東メンテナンスステーション (千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地) 株式会社ラックランド 北関東メンテナンスステーション (埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目56番地1) 株式会社ラックランド 横浜メンテナンスステーション (神奈川県川崎市多摩区宿河原六丁目37番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月30日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の現本店所在地が位置する西新宿三丁目の再開発計画（正式事業名称「東京都市計画 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」）を機に、西新宿三丁目に点在するオフィスをワンフロアに集約し、社員同士の意思疎通の活性化による組織の一体感の醸成及び業務運営の効率性の向上を図るとともに、社員のエンゲージメント向上にも資する環境整備を目的として本店を移転することに伴い、定款第3条（本店の所在地）を東京都新宿区から東京都港区に変更する。なお、本変更につきましては、2026年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生することとし、その旨の附則を設ける。

第2号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 20円

総額 227,316,980円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月31日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、

笠原弘和、坂本寛樹、松本裕敦、若林要、重田秀豪、大館孝久の6氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、

橋本真樹夫、横山友之、沼井英明、大下良仁の4氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2026年3月30日開催の当社第56回定時株主総会において、月額30,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としてご承認をいただいているが、その取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額90,000千円以内（うち社外取締役27,000千円以内）として設定する。なお、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数60,000株（うち社外取締役18,000株）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

第6号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2024年8月30日開催の当社第54回定時株主総会において、月額10,000千円以内として、ご承認をいただいているが、その監査等委員である取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30,000千円以内として設定する。なお、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	76,634	458	0	(注1)	可決 99.32%
第2号議案	75,276	1,816	0	(注2)	可決 97.56%
第3号議案				(注3)	
笠原 弘和	64,292	12,800	0		可決 83.32%
坂本 寛樹	76,201	891	0		可決 98.76%
松本 裕敦	76,186	906	0		可決 98.74%
若林 要	74,852	2,240	0		可決 97.01%
重田 秀豪	74,928	2,164	0		可決 97.11%
大館 孝久	69,040	8,052	0		可決 89.48%
第4号議案				(注3)	
橋本 真樹夫	74,964	2,128	0		可決 97.16%
横山 友之	74,982	2,110	0		可決 97.18%
沼井 英明	74,969	2,123	0		可決 97.16%
大下 良仁	74,977	2,115	0		可決 97.17%
第5号議案	72,810	4,282	0	(注2)	可決 94.36%
第6号議案	69,329	7,760	1	(注2)	可決 89.85%

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上